

教育委員会定例会会議録

令和4年9月15日（木）

教育委員会定例会会議録

令和4年9月15日午後3時00分教育長竹内清が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 竹内 清 委 員 中馬智子 委 員 伊藤甲之介
委 員 大森美保子

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 中山早恵子	教育推進部長 白鳥慶記
教育指導担当部長 青柳和富	教育総務課長 島津 順
教育施設課長 高橋 修	学務課長 藤木徹也
教職員担当課長 南雲 務	社会教育課長 瀧田美穂
青少年課長 関山知子	学校教育指導課長 力石裕司
図書館長 松岡俊子	教育センター所長 日高恭子
小和田公民館担当課長兼館長 浅井志子	鶴嶺公民館担当課長兼館長 三井優子
松林公民館担当課長兼館長 菊池 修	南湖公民館担当課長兼館長 生川彰博
香川公民館担当課長兼館長 鈴木 朗	体験学習センター担当課長兼所長 松下晃久
博物館担当課長兼館長 須藤 格	
文化生涯学習部長 村上 穰介	スポーツ推進課長 佐藤 勇

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○竹内教育長 それでは、ただいまから9月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第44号教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度版）についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第1 教委議案第44号教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度版）について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書1ページ及び2ページ、併せて別冊資料1でございます。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づく点検・

評価の報告書をまとめましたので、お諮りするものでございます。

点検・評価につきましては、6月の定例会での議決に基づき、7月15日付で茅ヶ崎市教育基本計画審議会に教育委員会の点検・評価結果報告書を諮問し、8月24日付で同審議会から答申をいただきました。報告書は、自己評価と審議会より答申をいただきました知見とで構成されています。そのうち、自己評価は、審議会への諮問にあたり、6月の定例会にてご説明をしておりますので、今回は審議会より答申されました知見の内容について、諮問の方針ごとにご説明をさせていただきます。

別冊の資料29ページ及び30ページをご覧ください。基本方針1の取組に対する知見でございます。

政策1及び政策2の自己評価については、具体的な数値やアンケートの結果より、政策に位置づけた取組の効果を分析し、取組の改善を進めていることに評価をいただきました。

政策1の重点施策について、学校運営協議会の設置を進めていく中で、それぞれの学校の活動に合わせて専門性を有した方々に積極的に関わっていただくことが重要であり、特に社会教育主事など社会教育に携わる職員が積極的に学校の取組に携わっていることを期待すること。また、児童・生徒一人一台端末が配備され、デジタル教材等を使った授業が行われる中、児童・生徒にとって学びの深い授業を実現するために、ICT支援員などの人的支援の充実をはじめ、ICT機器の活用の方策を蓄積していただきたいということを知見としていただいております。

政策2の重点施策について、研修、講座を受けた教職員の8割以上が「効果がある」、「実践しようと思っている」と回答する反面、時代に即していない授業をしている先生を目にするという指摘もあり、研修、講座を実施する狙いは何かを改めて確認し、児童・生徒の学習の充実につなげてほしいということを知見としていただいております。

続きまして、66ページから68ページをご覧ください。基本方針2の取組に対する知見でございます。

政策3については、感染症まん延の影響により、対面による講座やイベントが開催しにくい中で、ウェブ会議システム等の活用により新たな参加者の獲得につながったこと、また、オンライン開催したことにより把握できた課題等を今後の授業運営に生かされていくことを期待するという評価をいただいております。政策3の重点施策については、公民館と小・中学校との連携した講座を今後も継続、発展してほしいこと、また、オンライン等

で講座を行うことが増えたことを踏まえ、情報格差の解消や学習保障の観点からウェブ会議システムの使い方に関する講座の開催や、公民館等でのWi-Fi環境を令和4年度に整備することについて評価をするという知見をいただいております。

続いて、政策4については、コロナ禍でオンラインによる講座等を開催した経験やノウハウを生かしながら、よりよい講座等を開催するための職員のスキルアップについて取り組んでほしいという知見をいただいております。政策4の重点施策については、教育委員会と市長部局が相互に連携した取組を進めてほしいという知見を過年度の知見でもいただいておりますが、令和4年度の教育委員会と市長部局を横断したデジタルアーカイブの実装に向けた準備を進めたことについて評価をいただきました。一方で、令和3年度に具体的な進展が見られなかった下寺尾官衙遺跡群の保存、整備について、計画的かつ具体的な事業スケジュールを作成し、今後着実に史跡保存活用の取組を進めてほしいという知見をいただいております。

95ページ、96ページをご覧ください。基本方針3に関する知見でございます。

政策5については、基本方針1と同様に、政策に位置づけた取組の効果を分析し、取組の改善を進めていることに評価をいただきました。重点施策については、点検・評価でも活用している児童・生徒を対象に実施している意識調査について分析した結果を次の政策立案に引き続き生かしてほしいというご意見をいただいております。

政策6については、児童・生徒の意識調査結果では、学校施設を安心して利用できる割合が増えておりますが、現場の教職員から見ると、依然として危険だと思われる箇所もあり、その対処を引き続き進め、児童・生徒の安全・安心の確保に努めてほしいとのご意見でございます。また、大規模な改修等を進める時期に入ることを見据え、改修に必要な財源の確保に努めることに加え、質の高い教育活動を展開するに当たって、ほかの施設との複合化も視野に入れてほしいとのご意見でございます。

政策7については、特に給食に関わる取組について計画的かつ着実に事業を進めること、また、通学路の安全対策をはじめ児童・生徒の安全対策について取組を継続することを期待するというご意見でございます。

知見については以上でございます。

なお、今後の予定でございますが、本定例会でご承認をいただきましたら、市議会に報告するとともに、ホームページ等で市民等に公表する予定でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 3点ありまして、1点目は感想ですけれども、6ページの自己評価、「各施策の取組と効果を総括」というところの4行目で、「計画訪問等を通じた授業改善やふれあい補助員をはじめとした児童・生徒の学校生活を支える人的支援」ということで、授業改善をしながら、しかも、人的支援をきちっとやってきましたよということは、素晴らしい取組だなと思います。今後も教育の充実がとても期待される実践だろうなとは思っています。

それから、次は質問ですけれども、9ページのところで「地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」、「取組内容（実績）」ということで松浪中学校のことが書かれていて、2行目です。「これまでに当該校において培われてきた社会に開かれた教育課程」と書いてあるんです。だから、社会に開かれた教育課程を松浪中学校では実施してきましたよということだと思えるのですけれども、具体的にどのようなことをされてきたのかということをお教えいただければと思いますので、お願いしたいと思います。

○学校教育指導課長 モデル校である松浪中学校での取組についてご説明させていただきます。昨年度の3回の協議会の中で、例えば学校からのニーズ、別室登校生徒が増加しているという状況への対応として、地域からの委員の方から、社会福祉協議会で障害のある方の支援をする人材を確保しているという中で、例えばそういった方が学校の子供たちの支援に当たるというのもいいのではないかなという意見が出たり、部活動の地域移行に係る指導者についての課題があるという学校からのニーズに対して、体育振興会の役員である委員から人材が派遣できるかもしれないという意見が出ました。そういったところと、地域からの議題として、コロナ禍で地域行事への参加生徒が減ってきている。比較的松浪中学校は地域との関わり、子どもが地域に出る、地域が松浪中学校に協力するという体制が比較的できていたところですが、このコロナ禍で減ってしまった。そういう状況をどう改善していくかなどが協議の中で出されたところです。

このように地域から学校、学校から地域という視点でこれまでの取組や現状、課題を踏まえた協議が行われ、その中で、地域に開かれた学校から地域とともにある学校への転換という目標は共有でき、お互いにウィン・ウィンの関係を目指すスタートラインに立てたという報告がございました。

○竹内教育長 ご質問の中に「地域に開かれた教育課程」とあるんですが、そうすると、

例えばどんな教材、もしくは学習活動にこれまでに取り組んできたのかというのはいかがでしょうか。

○学校教育指導課長 当時の学校長からの報告としては、やはり最初にあったのが、地域の防災訓練等への子どもたちの参加です。そのあたりが地域と学校の生徒が連携しながら、これまでも取り組んできているというところでお話がありました。

○竹内教育長 あと、私のほうで把握したことを言ってもよろしいですか。過去には、防災の先に安全・安心なまちづくりを一緒に考えようということで、地域と一緒にあって、研究者をお招きして、生徒が調査研究活動を行ってきたという事実もございます。よろしいでしょうか。

○伊藤委員 ありがとうございます。

3点目ですけれども、よろしいでしょうか。25ページのところで、「教職員・教育関係者を対象にした研修の実施」の「取組内容（実績）」というところで、「初任者研修をはじめ、特に経験の短い教員を対象とした、質の高い学びづくりに資する研修の充実・強化を図り、教員の人材育成に取り組みました」ということが書いてあるんです。このターゲットを明確にしたという、要するに、全員に対してやっているのではなくて、経験の短い教員を対象にしていますということは、私はこれはすばらしいことだと思うんですけれども、その点について、どのように考えられているかということをお尋ねしたいと思っております。よろしく願いいたします。

○教育センター所長 ありがとうございます。初任者研修、教育センターでは特に初任者、それから1年目、2年目の先生の研修を特に大事にしています。この2年間でしっかりと授業づくりを学ばせ、それから、いろいろな不祥事防止ですとか、特別支援についての研修も入れていくんですが、やはり広く学んでいかなければいけない。この教員人生を続ける上で、いろいろなところから学ぶという姿勢を2年間の研修が終わったときに身につけていただきたいと、そんな思いでいろいろな研修を入れていきます。座学だけではなくて、横のつながりも大事にして、グループごとに授業づくりをして、少しさわりのところを発表したり、それから、教育指導員が、先生たちが授業をやっているところに見に行つて、直接、具体のところから指導を入れたりし、また、一緒に集合研修のところ、この間、こんな授業をやっていたけれども、これはこんな利用に結びつくのだというところで、特に2年間に絞っています。

3年目、4年目は、研修の回数は少し少なくなるのですが、やはり目的は、不祥事を起

こしたり、いろいろなことが分からない中でぽんと担任を持たされますので、そこで先生方が困らず、周りの先生と協調してうまくやっていけるようにとの思いから、ここに的を絞っております。

○伊藤委員 分かりました。変化の激しいこの時代に学び続ける教員ということが言われているわけなので、そういうところを目指していらっしゃるということでよろしいでしょうか。

○教育センター所長 はい。おっしゃるとおりでございます。

○伊藤委員 分かりました。

○大森委員 90ページ以降に児童・生徒の安心・安全な学校生活の評価という項目で、通学路の安全対策や見守り活動などを挙げられています。比較的、評価的にはいい評価が上がっていると思いますけれども、生徒さん、児童さんの生涯にわたる健やかな成長を支える教育環境ということから考えたときに、生徒さんが学校を離れて、家庭に戻り、家庭から外へ出たときに、果たして交通ルールを守る、相手のことを考えるなどの心情が育っているか、そこがとても大事だと思っています。いろいろなことが整備されていく、安全対策が取られていくということは非常に大切なことでもありますけれども、一番教育現場で考えていただきたいことは、一人一人に身につけているだろうか、自分のこととして、自分の生活、行動に生かすことができているのだろうか、そこまで少し目配りをしていただくことが私は大事かと思っています。

ヒヤリ・ハット。地域の一市民として、時々、特に高学年です。1人で外へ出る学年のお子さんたちのヒヤリ・ハットというのは何回か経験しておりますので、学校でどのような形で話し合っていたかはそのそれぞれだと思います。こうしよう、ああしようという決まり事ではなくて、ぜひ、先生たちのほうから、大丈夫かといって一言があって、こうだった、ああだった、そうだね、気をつけようということぐらい、少しご配慮いただければと思います。

○竹内教育長 今後の方針、また学校の方向性などに向けてのご示唆、または要望ということでもよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では、ほかにご意見等がなければ、日程第1 教委議案第44号教育委員会の点検・評価結果報告書（令和3年度版）については原案のとおり決定することでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委議案第45号茅ヶ崎市立香川小学校学校運営協議会設置についての議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学校教育指導課長 日程第2 教委議案第45号茅ヶ崎市立香川小学校学校運営協議会設置についてにつきまして、学校教育指導課長よりご説明申し上げます。

議案書3ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律、昭和31年法律第162号、第47条の5に規定する学校運営協議会について、5ページの茅ヶ崎市学校運営協議会規則第2条の規定に基づき、茅ヶ崎市立香川小学校への設置を願い出るものでございます。

なお、この設置は令和4年10月1日といたします。

以上、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第2 委議案第45号茅ヶ崎市立香川小学校学校運営協議会設置については、原案のとおり設置することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第3 教委報告第28号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務課長 日程第3 教委報告第28号教育委員会市職員人事に関する専決処分について、教育総務課長よりご説明申し上げます。

今回は、8月31日付の退職に伴う解職の発令が1件となっております。

ご説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○竹内教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第28号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は市議会案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○竹内教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

○竹内教育長 それでは、ここで事務局より、先に事務連絡をお願いします。

[事 務 連 絡]

午後 3 時19分閉会

ここに会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、次により署名します。

令和4年9月15日

教育長

委員

委員

委員

委員